

2024年2月5日

「電子交付サービス」の取扱開始について ～事業者向け Web サイト「中信ビジネスポータル」に新たなサービスとして追加～



京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、お客さまの利便性向上と環境保全を図るため、郵送により交付している各種帳票を Web 上で閲覧・取得可能となる「電子交付サービス（以下、本サービス）」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

本サービスは、事業者向け Web サイト「中信ビジネスポータル」（無料）よりご利用いただけます。中信ビジネスポータルの詳細は、当金庫ホームページよりご確認ください。

なお、2024年7月までは郵送による書面交付もおこないますが、2024年8月以降は、本サービスによる電子交付のみとさせていただきます。

継続して郵送交付（一部有料）をご希望される場合は、大変お手数をおかけしますが、下記の留意事項をご確認のうえお手続きをお願いいたします。

今後もより一層質の高い金融サービスをご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日 2024年2月5日（月）

2. サービス概要（詳細は、当金庫ホームページ専用サイトをご参照ください）

主 な 機 能	電子交付対象帳票の閲覧・取得
利 用 対 象 者	当金庫が対象帳票を郵送交付している法人・個人事業主のお客さま
対 象 帳 票	<ul style="list-style-type: none">● 当座勘定出入記入帳● 当座預金決算貸越利息通知書 ※ 対象帳票は、順次追加を予定しております
利 用 料	無料
利 用 方 法	中信ビジネスポータルの「各種サービス」から「電子交付サービス」を選択することにより、ご利用いただけます ※ 別途、中信ビジネスポータルの利用開始登録が必要です

3. 郵送交付の継続をご希望される場合の留意事項

(1) 2024年8月1日（木）以降も郵送交付をご希望されるお客さまは、「電子交付サービス帳票交付方法変更依頼書」をご記入のうえ、2024年7月30日（火）までにお取引店へご提出をお願いいたします。

※ 2024年8月2日（金）以降も随時、郵送交付の追加が可能です。

※ 郵送交付の停止も、上記の依頼書にてお手続きが可能です。

(2) 対象帳票の一部のみを郵送交付とすることはできません。

(3) 電子交付対象帳票のうち下表の帳票については、2024年8月以降の郵送交付分より手数料が有料となります。

なお、今後追加される電子交付対象帳票の詳細（手数料等）は、当金庫ホームページをご確認ください。

有料対象帳票	郵送交付手数料	引き落とし日
当座勘定出入記入帳	220円（税込）／通	毎月10日

4. 導入スケジュール

対象帳票（交付月）	交付方法	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
当座勘定出入記入帳 （毎月）	電子交付	○	○	○	○	○	○	○	○
	郵送交付	○	○	○	○	○	○	× 停止	× 停止
当座預金決算 貸越利息通知書 （3月・9月）	電子交付	—	○	—	—	—	—	—	○
	郵送交付	—	○	—	—	—	—	—	× 停止

5. 中信ビジネスポータルご利用規定の改訂について（改定日：2024年2月5日（月））

本サービスの取扱開始に伴い、中信ビジネスポータルご利用規定を改定します。

改定後の利用規定は[こちら](#)からご確認ください。